国際金融市場の定義は曖昧、厳密には難しい オフショアセンター(ユーロ市場)の市場規模が年々増加 →質も変容してきた ☆規制なし ☆金利非課税 ☆自由・競争的な金利

オフショアセンター

- →個別的・具体的な場所を指す
- ユーロ市場
- →抽象的・無規制マーケットの総体・センター横断的

国際業務を行う銀行:自己資本比率 8%以上

国内業務のみ行う銀行:自己資本比率 6%以下で可

1988 年の BIS 規制による

国内のマーケットとどう違うか? →規制がない(中央銀行がない) 誰も助けてくれない→健全(プルデンシャル)な経営が求められる

中央銀行の役割

☆モニタリング(監視)

☆最後の貸し手(LLR)

なぜ、1988 年 BIS 規制ができたか? → 70 年代以降国際的に活動する銀行が何行も破綻!!

## BCCI 問題

本社:ルクセンブルグ 子会社:ケイマン諸島

経営管理:ロンドン、パキスタン

→誰が監督・規制するのだ!!

経営者:パキスタン人

初めは、イギリスからパキスタンへの送金 第三社会への貸し出し、を行っていた

1970年代オイルマネーの運用

→不正取引に関わるように(マネーロンダリングなど) 不正に関わっている、という情報はあったが手が出せなかった。 →中東諸国との外交問題になる危険性も 1991 年にようやく解散命令

各国、BIS の対応 プリント参照

BIS バーゼル委員会の動き

1975 年バーゼル協約

リスク・エクスポージャー:為替リスクにさらされる

1983 年協約改定

1988 年 BIS 規制(バーゼルアコード)

→事前的なバランスシート規制、金融システムの安定性、過度のリスクテイクを抑制する

国内現象のみをみていては、実体は掴めない。

→世界から日本を見る目が必要